

第一東和会病院 医療安全管理指針

第1条 趣旨

本指針は、第一東和会病院（以下『病院』という）における医療安全管理体制の確立、医療安全管理のための具体的方策及び医療事故発生時の対応方法等について、指針を示すことにより、適切な医療安全管理を推進し、安全な医療の提供に資することを目的とする。

第2条 医療安全管理に関する基本的な考え方

医療安全は、医療の質に関わる重要な課題である。また、安全な医療の提供は、医療の基本となるものであり、職員ひとりひとりが、医療安全の必要性・重要性を自分自身の課題と認識し、医療安全対策の確立を図り、安全な医療の遂行を徹底することが重要である。医療事故を防止するにあたり『人は誤りを犯す』を前提に『誤り』に対する個人の責任の追及よりも、『誤り』に対する原因を究明し、その防止策を立てていくことが極めて重要である。そのため、医療従事者の個人レベルの対策とともに、病院全体の組織的な対策を推進することによって事故を防止し、患者さまが安心して安全な医療を受けられる環境を整備することを目標とする。

第3条 委員会及び組織に関する基本的事項

病院における医療安全対策と患者さまの安全確保を推進するために、本指針に基づき以下の役職及び組織を設置する。

- (1) 医療安全管理者
- (2) 医薬品安全管理者
- (3) 医療機器安全管理者
- (4) 医療安全対策委員会
- (5) 医療安全対策室
- (6) 放射線安全管理者

第4条 医療安全対策委員会の設置

1. 病院における医療安全管理対策を総合的に企画、実施するために、医療安全対策委員会（以下『委員会』という）を設置する。
2. 前項に規定する委員会の組織及び運営等については、『医療安全対策委員会規定』に定める。

第5条 医療安全対策室の設置

1. 病院における医療安全に関する職員の意識向上や指導及び患者さま等からの苦情・相談に応じる等、組織横断的に病院内の安全管理を担うため、病院長直属の医療安全対策室(以下『安全対策室』という)を設置する。
2. 前項の安全対策室の業務、組織および運営等については、『医療安全マニュアル』に定める。

第6条 医療安全管理のための職員研修

1. 医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、職員への周知徹底を図るために研修会を開催し、併せて職員の医療安全に対する意識向上を図る。
2. 医療安全管理のための職員研修については、『医療安全管理規定』に定める。

第7条 報告等に基づく医療に係る安全確保を 目的とした改善策に関する基本方針

1. 職員はインシデント及びアクシデント事例が発生した場合に、速やかに『病院所定の報告様式』により、委員会へ報告するものとする。尚、報告書は診療録、看護記録に基づき作成する。委員会は病院全体の医療事故情報を一元化し、評価・分析することにより、再発防止のための改善策を図るものとする。必要に応じて、各部門・部署のリスクマネージャーを通じて、職員に速やかに周知する。
2. 報告は医療法において医療従事者としての義務であるが、明らかな医療過誤でない限り当事者個人の責任を一切問うものではない。
3. 報告書に基づく医療に係る安全確保を目的とした改善方策については、『医療安全管理規定』に定める。

第8条 医療事故等発生時の対応

1. 医療側の過失によるか否かを問わず、患者さまに望ましくない事象が生じた場合には、可能な限り、先ず、病院内の総力を結集して、患者さまの救命と

被害の拡大防止に全力を尽くす。

2. 医療事故等発生時については、『医療安全管理規定』に従い対応する。

第9条 患者さまへの情報提供

本指針の内容を含め、患者さまとの情報の共有に努めるとともに、患者さままたは、家族さまは診療録を含め本指針の閲覧ができるものとする。また、本指針についての照会には医療安全対策室が対応する。

第10条 患者さまからの相談対応

1. 患者さまからの苦情、相談に応じられる体制を確保するために、患者相談窓口を常設する。
2. 患者相談窓口の業務および運営等については、『医療安全管理規定』に定める。

第11条 本指針の改廃

本指針の改廃は、院内医療安全対策委員会が発議し、病院管理会議の議を経て決定する。

附則

この指針は、平成 19 年 11 月 2 日より施行する。

平成 21 年 9 月 25 日 改訂

平成 22 年 6 月 21 日 改訂

平成 23 年 11 月 1 日 改訂

平成 26 年 4 月 1 日 改訂

平成 26 年 10 月 1 日 改訂

平成 27 年 11 月 20 日 改訂

平成 28 年 3 月 29 日 改訂

令和 2 年 7 月 1 日 改訂

2025 年 8 月 1 日 確認変更なし

社会医療法人 東和会 第一東和会病院 病院長